

広島市こども療育センター指定管理者の業務実施状況（平成 29 年度）の概要・評価

1 施設名及び指定管理者等

(1) 施設名及び所在地	広島市こども療育センター（広島市東区光町二丁目 1 5 番 5 5 号（育成園及び山彦園にあつては、広島市南区南蟹屋二丁目 1 番 1 1 号） 広島市北部こども療育センター（広島市安佐北区可部南五丁目 8 番 7 0 号） 広島市西部こども療育センター（広島市佐伯区海老山南二丁目 2 番 1 8 号）
(2) 指定管理者等 （非公募により選定）	(1) 名称及び所在地 社会福祉法人広島市社会福祉事業団 （広島市東区光町二丁目 1 5 番 5 5 号） (2) 指定期間 平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 3 1 日 (3) 指定管理料の限度額（4 年間分） 7 4 億 2, 1 9 3 万 6 千円

2 実地調査の実施状況

区 分	内 容
実施年月日	平成 3 0 年 3 月 6 日（火）、3 月 8 日（木）、3 月 9 日（金）及び 3 月 2 7 日（火）
実施内容	業務実施状況の確認、職員へのヒアリングを行った。

3 業務の実施状況

平成 2 9 年度の状況		市の評価
(1) 管理業務の実施状況		
ア 障害児等の平等利用の確保策の実施状況		○
(ア) 広島市こども療育センター条例等関係法令を遵守し、理由もなく障害児等の施設利用を拒んだり、不当な取扱いが生じないように、研修等により、職員へ周知徹底し、障害児等が平等に利用できるように対応している。 (イ) 施設の利用案内等の情報をホームページ等により提供している。		
イ 事業の実施状況	—	—
ウ 維持管理業務等の実施状況		○
次の業務を実施している。 (ア) 広島市こども療育センター（分館を含む。）に置く施設の業務の実施に関すること。 (イ) 広島市こども療育センターの利用の制限に関すること。 (ウ) 広島市こども療育センターの建物及び設備の維持管理に関すること。 (エ) その他市長が定める業務		

平成29年度の状況				市の評価
(2) 指定管理料等の収支状況				○
ア 平成29年度の状況				
区分	計画 (ア)	実績 (イ)	差引 (イ) - (ア)	
収入 (a)	15 億 4,843 万 5 千円	15 億 9,917 万 4 千円	5,073 万 9 千円	
指定管理料	14 億 8,932 万 5 千円	14 億 8,932 万 5 千円	0 千円	
その他	5,911 万円 雑収入(54 万 6 千円) 前年度繰越金(5,856 万 4 千円)	1 億 984 万 9 千円 雑収入(61 万 7 千円) 前年度繰越金(1 億 923 万 2 千円)	5,073 万 9 千円 雑収入(7 万 1 千円) 前年度繰越金(5,066 万 8 千円)	
支出 (b)	15 億 4,843 万 5 千円 管理運営費等(15 億 4,843 万 5 千円) 市返還金(0 千円)	15 億 9,917 万 4 千円 管理運営費等(15 億 1,447 万 2 千円) 市返還金(8,470 万 2 千円)	5,073 万 9 千円 管理運営費等(△3,396 万 3 千円) 市返還金(8,470 万 2 千円)	
差引 (a) - (b)	0 千円	0 千円	0 千円	
イ 特記事項				
指定期間の最終年度(平成29年度)において余剰金が生じているが、これについては、指定管理者が本市公益的法人であることから、本市に全額(8,470万2千円)を返還している。				
(3) その他				
ア 利用者ニーズの把握及びそれを踏まえた管理運営の実施状況(指定管理者によるアンケートの実施等)				○
保護者会等から要望を聴く機会を設けており、また、指定管理者によるアンケート等を実施しており、保護者等のニーズを踏まえた管理運営ができるように努めている。				
イ 個人情報保護への対応状況				○
広島市個人情報保護条例に準じ、個人情報保護規則及び同規則施行要領を作成し、個人情報保護について職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				
ウ 情報公開の実施状況				○
広島市情報公開条例に準じ、情報公開規則を作成し、情報公開について職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				
エ 緊急事態、不法行為等への対応状況(防災、防犯などの安全対策を含む。)				○
自衛消防隊を組織するほか、危機管理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底することにより、利用者の安全対策や緊急事態への適切な対応を行っている。				
オ 苦情・要望への対応状況				○
苦情処理マニュアルを作成し、職員へ周知徹底することにより適切に対応している。				

平成29年度の状況		市の評価																									
カ 配置人員及び職員研修の実施状況等 (ア) 配置人員（4月1日現在） <table border="1" data-bbox="290 280 1126 495"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>職員数（非常勤嘱託を含む。）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども療育センター</td> <td>149人</td> </tr> <tr> <td>北部こども療育センター（分館）</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>西部こども療育センター（分館）</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>279人</td> </tr> </tbody> </table> (イ) 職員研修の実施状況 <table border="1" data-bbox="290 562 1302 777"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>研修回数</th> <th>研修の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こども療育センター</td> <td>96回</td> <td>新任職員研修、療育研修等</td> </tr> <tr> <td>北部こども療育センター（分館）</td> <td>94回</td> <td>新任職員研修、療育研修等</td> </tr> <tr> <td>西部こども療育センター（分館）</td> <td>70回</td> <td>新任職員研修、療育研修等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>260回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (ウ) 労働基準法等の遵守状況 雇用契約、賃金計算、労働時間管理について適正に実施しており、また、最低賃金額を遵守している。		施設名	職員数（非常勤嘱託を含む。）	こども療育センター	149人	北部こども療育センター（分館）	55人	西部こども療育センター（分館）	75人	合計	279人	施設名	研修回数	研修の内容	こども療育センター	96回	新任職員研修、療育研修等	北部こども療育センター（分館）	94回	新任職員研修、療育研修等	西部こども療育センター（分館）	70回	新任職員研修、療育研修等	合計	260回		○
施設名	職員数（非常勤嘱託を含む。）																										
こども療育センター	149人																										
北部こども療育センター（分館）	55人																										
西部こども療育センター（分館）	75人																										
合計	279人																										
施設名	研修回数	研修の内容																									
こども療育センター	96回	新任職員研修、療育研修等																									
北部こども療育センター（分館）	94回	新任職員研修、療育研修等																									
西部こども療育センター（分館）	70回	新任職員研修、療育研修等																									
合計	260回																										
キ 自己評価の実施状況 育成園、くすのき園及びびなぎさ園は中・四国地区幼児通園施設長協議会が作成した施設サービス評価基準により、愛育園は全国児童心理治療施設協議会が作成した施設サービス評価基準により、二葉園及びわかば園は近畿肢体不自由児療育施設連絡協議会が作成した施設サービス基準により、療育相談所（室）は日本医療機能評価機構が作成した自己評価調査票により自己評価を行っている。 山彦園については、特段のサービス評価基準がないことから、厚生労働省の共通評価基準により自己評価を行っている。		○																									
業務の実施状況の評価		A																									

4 施設の利用状況

平成29年度の状況		市の評価	特記事項						
利用者数等		—							
(7) 療育相談所(室)									
区分	こども療育センター 療育相談所			北部こども療育センター(分館) 療育相談室	西部こども療育センター(分館) 療育相談室	合計			
診療件数	3万1,121件			7,435件	1万4,212件	5万2,768件			
※ 前年度実績 5万970件 (増減率 3.5%)									
(i) 児童発達支援センター及び児童心理治療施設 (各四半期月初の契約児数等)									
区分				定員	6月	9月	12月	3月	
児童発達支援センター	主として知的障害のある児童			育成園	30人	31人	31人	28人	26人
				くすのき園	30人	30人	30人	30人	30人
	主として知的障害又は上肢、下肢若しくは体幹の機能の障害のある児童			なぎさ園	80人	110人	110人	107人	108人
		下記以外	70人	75人	75人	72人	73人		
		発達障害児対応クラス	10人	35人	35人	35人	35人		
	主として上肢、下肢又は体幹の機能の障害のある児童	二葉園	40人	37人	37人	39人	39人		
		わかば園	20人	17人	19人	18人	19人		
	主として難聴の児童	山彦園	30人	38人	39人	42人	44人		
	児童心理治療施設	愛育園	43人	35人	30人	27人	27人		
		入所	28人	26人	23人	20人	20人		
通所		15人	9人	7人	7人	7人			
(7) 障害者相談支援・障害児等療育支援事業									
区分	支援件数								
こども療育センター	1,918件								
北部こども療育センター(分館)	1,423件								
西部こども療育センター(分館)	1,041件								
合計	4,382件								
※ 前年度実績 4,378件 (増減率 0.1%)									
(7) 発達障害者支援センター運営事業									
区分	支援件数								
相談支援・発達支援	2,965件								
相談支援・就労支援	66件								
合計	3,031件								
※ 前年度実績 2,968件 (増減率 2.1%)									

平成29年度の状況		市の評価	特記事項
(オ) 障害児相談支援事業・特定相談支援事業			
区 分	契約件数（実人数） （昨年度からの継続契約含む）		
こども療育センター	69件		
北部こども療育センター（分館）	40件		
西部こども療育センター（分館）	41件		
合 計	150件		
※ 前年度実績 145件（増減率3.4%）			
(カ) 保育所等訪問支援			
区 分	契約件数（実人数） （昨年度からの継続契約含む）		
こども療育センター	85件		
北部こども療育センター（分館）	45件		
西部こども療育センター（分館）	25件		
合 計	155件		
※ 前年度実績 135件（増減率14.8%）			

5 利用者の満足度

アンケート調査の実施結果等	市の評価	特記事項
市が実施したアンケート調査結果（標本数703件）では、サービス内容などの満足度については、満足が70.0%、不満が6.6%であった。	A	

6 評価

区 分	市の評価	特記事項
評価（5段階評価）	5	アンケート調査による利用者の満足度は高く、適切に業務を実施している。今後も引き続き適切な管理運営を行うよう指導した。
業務の実施状況	A	
施設の利用状況	—	
利用者の満足度	A	